

# 「ろう理容師たちのライフストーリー」 論文要旨

一橋大学大学院言語社会研究科博士課程 吉岡 佳子 LD121013

## 1. はじめに

本研究では、ろう者の実生活におけるコミュニケーション状況の解明を目的とし、理容を職業とするろう者を研究対象として選択した。研究目的ならびに成果を以下の三点から論じる。

- ① ろう者の中でも理容師という特定の職業に従事するひとびとを対象として選択し、かつ質的調査の手法を用いて研究すること。
- ② ろう学校理容科設立目的の一つに挙げられる口話教育の成果の有無および限界について、当事者による就業現場でのコミュニケーション実践の視点から分析ならびに考察すること。
- ③ ろう理容師各個人が語るストーリーと並列して、「全国ろうあ理容連盟」（以下同連盟が使用する略称に倣い「全ろ理連」と呼ぶ）の結成と活動経過を辿り、その集団としての結束や要求行動を解明することにより、言語的少数者としての一つのモデルケースを提示すること。

## 2. ろう理容師を対象とする質的調査から判明した点—視点①からのまとめ

調査協力者であるろう理容師たち（7名、60-70代）のろう学校在学時から国家試験および卒業を経て就業に至るプロセスを調査した。また、全ろ理連の結成および活動を辿り、さらには聴者である客とのコミュニケーション状況を観察および分析することにより、言語的少数者としてのろう理容師たちが、どのように社会と関わってきたかの解明に努めた。こうした目的には、質的研究法が最適であると考えこれを選択した。なかでも、ライフストーリー・インタビューを研究の基軸とし、これに加えて現場（店舗やろう学校）における観察や資料調査を行い、さらにこうして得たデータを補完するものとしてアンケート調査を実施した。また、全ろ理連の調査を通して、個人にとどまらず集団としてのろう理容師像を捉えた。その結果、ろう理容師たちが職業人としての実績を上げられたのは、以下のような理由によることが判明した。

- (ア) ろう学校理容科においては、優れた学力と旺盛な自立への意欲を兼ね備えた生徒たちが国家試験合格に向けて研鑽を重ねたこと。また、教師たちもその意欲に応え、当時禁止されていた手話の使用をも含めて、熱心に指導したこと。
- (イ) 卒業および就労後、ろう理容師達は全ろ理連という団体を結成し、社会に対して情報保障を要求するとともに自らの存在をアピールしてきたこと。かつ、その成果としての手話通訳付きの講習会、技術研修、競技会等に参加することより情報を確保し、知識と技術の向上を果たしてきたこと。さらに、同連盟における交流を通して、職業人としての情報交換や個人的な親睦を重ね、結束を固めたこと。

(ウ) 店舗内では、ろう理容師たちは口話教育で獲得した発話および読話のスキルに加えて、多様な視覚的手段など「使えるものはなんでも」使い、フレキシブルなやり方で客との意志疎通を図ってきたこと。これと同時に、聴者である客の側もさまざまな手法を用いることによってろう理容師に歩み寄り、両者の間で相互行為としてのコミュニケーションが実践されてきたこと。

こうした貴重な知見を数多く得ることができたのは、本研究の調査において、質的調査の手法を用いたことによる収穫である。

### 3. ろう学校理容科と口話教育—視点②からのまとめ

昭和 8 年（1933）全国聾学校校長会で鳩山文部大臣（当時）が口話教育を奨励するとの訓示を行い、また同年、日本のろう教育界における理容科の第一号となる徳島県立盲聾哑学校理髪科が設立された。同校秋田忠雄校長は、理髪科の設置理由として「近時は聾哑者に対する教育法が進歩し、他人のことばを口形や唇の動きなどにより判断し、自らもこれに倣って発声発語し、他人に自分の意志を伝えることができるようになったこと。—略—聾哑者も普通人と同様の職業につき、同様の生活ができるようになるものと思う。国家社会の進歩発達に多大の貢献をすることになる（全国聾学校理容科・美容科研究協議会 2013：3）」と、口話教育の成果を社会に提示し、そのさらなる普及を目指す意図を明確に述べている。徳島に続き、全国各地のろう学校に次々に理髪科が設置された。

本研究の調査協力者たちは、口話教育全盛期にろう学校に在籍し、その是非の議論とは別に、発音・読話の訓練を受けざるを得なかった。彼らは、こうして身に付けた口話能力を含め「使えるものはなんでも」使ったコミュニケーションにより、たくましく理容業を営んできた。ただし、口話教育の成果は客への基本的な対応にとどまり、詳しい説明等には、筆談、身ぶり、ヘア・カタログや IT 機器の利用等の視覚を利用した方法が選択されている。さらに複雑となる世間的なお喋りや、講習会・技術研修等の職業上の情報取得や社会生活全般に必要な会話には、口話教育で得たスキルは限定的であり用をなさない。

秋田らによる、ろう者の職業として理容業への着眼は大きな実を結び、多数のろう理容師たちを世に送り出すことに成功し、その慧眼は高く評価できる。いっぽう、ろう理容師によるコミュニケーション実践においては、口話教育によって獲得されたスキルが有効となる範囲はきわめて限られていることを、本研究により明らかとした。

### 3. 全国ろうあ理容連盟の位置づけ—視点③からのまとめ

障害学では、障害を個人の有する一定の心身機能の恒久的な欠損または異常とするインペアメントと捉える「医学モデル」の観点と、障害を社会環境により課せられたディスアビリティと捉える「社会モデル」の観点がある。さらに、ろう者については「障害者」の範疇とは別に、手話という独自の言語を有する「言語的少数者」であるとの「文化言語モデル」の観点が存在する。この観点から、日本では木村晴・市田(1995/2000)が「ろう文化宣言」

において、「ろう者」の定義を医学モデルの視点から文化言語モデルの視点へとシフトさせた。また、亀井(2008)は、上記の各モデルにおける問題設定がいずれも「個人」を単位とすることを指摘し、ろう者を手話言語集団という集合的イメージで捉える「集団モデル」を提唱する。さらに田門(2012)は、集団モデルの趣旨を活かし、かつ社会モデルと文化言語モデルとの融合を図る「集団社会モデル」への展開を述べる。

これらのモデルを枠組みに、全ろ理連の設立ならびに活動を検証した結果を以下に述べる。ろう理容師たちは、自らを「障害者」と認識し、その障害(=聞こえないこと)によって課せられた不利益(=コミュニケーションの制約)の解消を目指して社会に働きかけようと、社会モデルの立場に立って全ろ理連を結成し、活動を続けてきた。また、彼らによる社会に向けての具体的な要求は、「言語的少数者」としての手話通訳による情報保障である。こうした自己認識ならびに活動歴から、同連盟は、社会モデルと文化言語モデルの両方の特性を兼ね備えた存在、すなわち集団社会モデルに正しく該当する団体であると理解できる。

全ろ理連のメンバーたちは、社会へ向けての要求活動と並行して自立した職業人として責務を果たし、さらには技術を活用した奉仕活動を通して積極的に地域に貢献してきた。全ろ理連を構成する地方組織の一つである群馬ろう理容福祉協会の舘野会長は、「私達の目指すものは、障害者としての自立や社会参加ではなく、社会貢献であります」と述べている。この言葉には、「自分たちは、自立や社会参加はすでに達成しており、さらにその先を見据えて行動している」との自負と矜持が表れているのではないかと推察される。

このように、全ろ理連の結成から現在に至るまでの活動を辿り、また多様な視点から分析することにより、その社会の中での位置づけを解明できた。その結果、全ろ理連は、社会モデル・文化言語モデル・集団モデル・集団社会モデルといった各概念が提唱されるはるかに以前から、こうした概念を具現化する実践を行ってきたことが明らかにでき、これは本研究の成果の一つである。

#### 4. 多文化共生社会の中で

インタビューや店舗観察の結果、ろう理容師と聴者の客とのコミュニケーションにおいては、客の側からも、口を大きく開ける、ゆっくり話す、筆談やIT機器を使うといった歩み寄りが行われていることがわかった。こうした両者の行動は、Giles(2016)の提唱するコミュニケーション・アコモデーション理論における「収束」(自身のコミュニケーション行動を、より相手に近づけようとする戦略)と捉えることが可能である。

また、最近注目されている「やさしい日本語」(庵・イ・森 2013; あべ 2015 等)への取り組みでは、様々な日本語弱者に向けて語彙・文法・談話といった各レベルにおいて、わかりやすい書き方・言い方を選択して理解の促進が図られている。この観点から考えると、ろう理容師に対峙する聴者の客による「口を大きく開ける、ゆっくり話す」といった相手が読み取りやすいようにする工夫は、パラ言語的な手段を用いて「やさしい日本語」と同じ方向を目指していると捉えられるのではないかと推察される。

さらに、総務省は「多文化共生の推進に関する研究会報告書」(2006)において、地域における多文化共生とは「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」と定義する。いっぽう、木村護(2010)は「ろう者が直面する言語問題は、母語と社会の多数派言語の双方の教育・使用に問題を抱える点、むしろ移住者の言語問題に類似する面がある」と述べる。この見解を総務省による定義に適用すると、「ろう者と聴者とが互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」も「多文化共生」と呼ぶことができるのではないか。

上述のように、本研究に登場する言語的少数者としてのろう理容師たち、ならびに彼らを取り巻く社会における多数派言語の使い手である客たちは、状況に合わせて各種のストラテジーを柔軟に使い分け、双方から歩み寄る相互行為を行うことにより、必要十分なコミュニケーションを達成してきた。本研究は、こうした実践を多様なひとびとを受け入れる多文化共生社会の一つのモデルケースとして提示する。

## 参考文献等

- 庵功雄・イヨンスク・森篤嗣編(2013).『「やさしい日本語」は何を指すか—多文化共生社会を実現するために』.東京,ココ出版.
- 亀井伸孝(2008).「ろう者における人間開発の基本モデル—アフリカのろう教育形成史の事例」森壯也(編)『障害と開発—途上国の障害当事者と社会—』千葉,アジア経済研究所,200-228.
- 木村護郎クリストフ(2010).「日本における「言語権」の受容と展開」『社会言語科学』13(1), 4-18.
- 木村晴美・市田泰弘(1995/2000).「ろう文化宣言：言語的少数者としてのろう者」(2000)現代思想編集部(編)『ろう文化』再録.東京,青土社,8-17.
- 全国聾学校理容科・美容科研究協議会(2013).『聾学校理容科・美容科 80年の歩み』.
- 田門浩(2012).「手話の復権—手話言語法運動の背景と法的根拠を考える」『手話学研究』21,81-96.
- Giles, Howard (2016). The Social Origin of CAT. In: Giles, Howard (ed.) *Communication Accommodation Theory: Negotiating Personal Relationships and Social Identities across Contexts*, 1-12. Cambridge: Cambridge University Press.
- 総務省(2006)『多文化共生の推進に関する研究会報告書～地域における多文化共生の推進に向けて～』 [http://www.soumu.go.jp/kokusai/pdf/sonota\\_b5.pdf](http://www.soumu.go.jp/kokusai/pdf/sonota_b5.pdf) (閲覧日 2016/10/22).